

令和7年9月2日（火曜日）

○出席議員（13名）

議長	七	田	満	男	君	7	番	恩	道	正	博	君
1番	福	島	誠	一	君	8	番	北	川	悦	子	君
2番	中	村		聰	君	9	番	夷	藤		満	君
3番	土	屋	克	之	君	10	番	清	水	文	雄	君
4番	西	尾	雄	次	君	11	番	中	川		達	君
5番	磯	貝	幸	博	君	12	番	南		守	雄	君
6番	川	口	正	己	君							

○説明のため出席した者

町長	生田	勇人	君	町民福祉部長	源	多香子	君
副町長	山崎	真聰	君	町民福祉部担当課長（環境管理室長）	川本	静絵	君
教育長	桐山	一人	君	町民福祉部子育て支援課長	高木	雄樹	君
総務部長	松井	賢志	君	町民福祉部保険年金課長	舟野	裕美	君
総務部担当部長（税務担当）	北野	享	君	町民福祉部保険年金課担当課長兼福祉課担当課長（保健センター所長兼地域包括支援センター所長）	上前	久美子	君
町民福祉部長	助田	有二	君	町民福祉部福	秋田	博之	君
町民福祉部担当部長（住民・子育て支援担当）	山田	卓矢	君	都市整備部企画振興課長	奥田	隆幸	君
都市整備部長	宮本	義治	君	都市整備部建設課長	宮崎	重幸	君
復旧復興推進部長	上前	浩和	君	復旧復興推進部復興まちづくり推進課長	法利	康博	君
教育委員会教育部長	中川	裕一	君	復旧復興推進部復興まちづくり推進課担当課長（土地境界・地籍担当）	石垣	泰司	君
消防本部消防長	重島	康人	君	復旧復興推進部復興まちづくり推進課参事	宮井	雅史	君
総務部総務課長	渡辺	崇	君	復旧復興推進部地域再建整備課長	四月朔日	松英	君
総務部総務課担当課長（人事秘書担当）	安下	美智子	君	会計管理課長	長谷川	万里子	君
総務部財政課長	北	正樹	君	教育委員会教育部学校教育課長	古賀	敦子	君
総務部税務課長	吉田	真理子	君	教育委員会教育部文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長	中村	友和	君

消防本部消防署長 中本 潤君 消防本部消防課長 平松秀庸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 堀川竜一君 事務局書記 中村円香君
事務局参事兼次長 川端誠矢君

○議事日程（第1号）

令和7年9月2日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

請願第4号 選択的夫婦別姓制度をただちに導入するための国会審議を求める意見書の提出
についての請願の取下げについて

日程第5

議案一括上程

議案第59号 令和7年度内灘町一般会計補正予算（第4号）

議案第60号 令和7年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第61号 内灘町学校給食共同調理場整備基金条例の制定について

議案第62号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第63号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第64号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第65号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第66号 請負契約の締結について

〔鶴ヶ丘テニスコート復旧工事〕

議案第67号 内灘町防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第68号 内灘町展望温泉ほのぼの湯の指定管理者の指定について

議案第69号 内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定について

議案第70号 内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の策定について

認定第1号 令和6年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和6年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和6年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和6年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和6年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和6年度内灘町水道事業会計決算認定について

認定第7号 令和6年度内灘町下水道事業会計決算認定について
報告第5号 令和6年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等について
報告第6号 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について
報告第7号 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について
提案理由の説明

○再開・開議

午後1時00分再開

○議長【七田満男君】 傍聴席の皆様には、
本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にあり
がとうございます。

本会議場におきましては、携帯電話を鳴らすことのないようご協力願います。また、撮影や録音はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和7年内灘町議会定例会を再開し、直ちに9月会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長【七田満男君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、7番恩道正博議員、8番北川悦子議員を指名いたします。

○審議期間の決定

○議長【七田満男君】 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今9月会議の審議期間は、本日から9月17日までの16日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、今9月会議の審議期間は、本日から9月17日までの16日間に決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に

配付いたしました案のとおりでありますので、
ご了承願います。

○諸般の報告

○議長【七田満男君】　日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今9月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和7年7月分の例月出納検査結果の報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、町長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告第5号として、令和6年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等についての提出がありました。また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第6号社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について、及び報告第7号社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について、提出がありました。議案の後段に掲載しておりますので、ご了承願います。

○請願の取下げ許可

○議長【七田満男君】 日程第4、請願第4号選択的夫婦別姓制度をただちに導入するための国会審議を求める意見書の提出についての請願の取下げについてを議題といたします。

本請願につきましては、令和7年8月21日、

請願者より請願書の取下げ願が提出されました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願第4号の取下げについて、会議規則第20条第1項の規定により、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、請願第4号の取下げにつきましては、これを許可することに決定いたしました。

○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第5、議案第59号令和7年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から議案第70号内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の策定についてまでの12議案及び認定第1号令和6年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和6年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまでの7議案を一括して議題といたします。

なお、今9月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付しております議事日程（第1号）に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

○提案理由の説明

○議長【七田満男君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 本日ここに、令和7年内灘町議会9月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

能登半島地震の発生から1年8か月が経過いたしました。町では、側方流動を伴う液状化被害により、大きくずれた土地境界の再確

定に向け、今年5月に発足された、国、県、被災市町及び専門家から成る土地境界問題対策プロジェクトチームに参画し、土地の境界再確定の加速化に向け、準備を進めています。

こうした取組の中、昨日、馳知事から土地境界再確定加速化プランについて発表がありました。この地籍調査期間の短縮は、本町の早期復旧・復興における最大の課題として、私も町長就任後に、議員各位並びにあらゆる関係機関の皆様のご協力を仰ぎながら幾度となく国、県へと訴え、要望をし続けてきました。

このたびの発表では、本町の現地調査・測量業務においては、当初予定で最大6か年に及ぶ計画でしたが、これを大幅に短縮するべく、令和8年度中に完了すること目標に、人的、財政的にバックアップをいただける内容がありました。これまでの活動が報われましたことに、国、県並びに関係機関の皆様には深く感謝を申し上げます。

今後も、さらに連携を深めながら、以降の土地境界の確定には、住民の皆様の合意形成が必要でありますことからも、スムーズな合意形成を進めるべく、今後も分かりやすい説明と情報提供に努め、早期の生活再建を後押ししてまいります。

また、町におきましては、昨日から内灘町能登創生住まい支援金の受付を開始いたしました。

この制度は、半壊以上の被害認定を受け、町内において住宅を新築、購入される方に対し、県の制度に町独自で上乗せ支援することで最大300万円の給付などを行うものです。

町では、今年7月から被災者支援の総合窓口を一本化し、役場庁舎1階ロビーで開設しております。

また、今月から、平日の来庁が難しい方をご利用いただくため、第1・第3日曜日も開設いたします。事前の予約が必要となります

が、各種支援制度の相談、申請において、ぜひご利用いただきたいと考えております。

加えて、今9月会議に、宮坂、西荒屋及び室地区における復興公営住宅の建設に向けた調査設計費や土地購入費に係る予算案を上程しております。

被災された方々が一日でも早く安心して生活していただけよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

さて、今年の夏は、全国的に記録的な猛暑に見舞われ、県内においても連日のように熱中症警戒アラートが発表されるなど、厳しい暑さが続いております。

この猛暑に加え、集中豪雨の影響により、全国各地で河川の氾濫や土砂災害などの被害が発生しております。

県内においては、先月6日から7日にかけて加賀地方を中心に、線状降水帯を伴う記録的な大雨により、河川の増水や氾濫、土砂崩れが相次ぎ、特に金沢市では、河北潟周辺の地区において床上浸水が多数確認されるなど、甚大な被害が発生いたしました。

本町におきましても、道路の冠水をはじめ、住宅や事務所、工場などで浸水被害が確認されております。改めて、被災されました町民の皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

町では、大雨の状況を受け、7日午前6時に災害対策本部を設置するとともに、向栗崎公民館を自主避難所として開設し、危険箇所の点検など災害対応に当たりました。

今後も、初動対応の迅速化など防災体制の強化を図り、町民の皆様の安心・安全の確保に努めてまいります。

このような中、今月28日に、総合防災訓練を大根布小学校校下の住民の皆様を対象に実施する予定であります。

今回の訓練は、集団避難行動や応急手当訓練、避難所開設に係る図上訓練に加え、初期消火訓練などを計画しております。

こうした訓練を通じ、住民一人一人が、自分自身で身を守る「自助」、地域住民が互いに助け合う「共助」の意識を高めていただきたいと考えております。

先月23日に、私の公約であるタウンミーティングを西荒屋区において開催いたしました。

タウンミーティングでは、町の現状や課題、液状化対策や復興公営住宅の整備、人口減少対策などについてご説明させていただきました。参加された皆様から、復旧・復興や今後のまちづくりに対する率直なご意見を多数頂戴し、町政運営に当たり、改めて身の引き締まる思いであります。

今後、全ての区・町会において順次開催してまいりますが、これからも現場主義を貫き、町民の皆様の声を直接お聞きしながら、地域が抱える様々な課題を共有し、新しいまちづくりを進めてまいります。

同じく先月23日、内灘海水浴場特設会場において、町商工会主催の内灘サンセットアワーが6年ぶりに開催されました。特設ステージでは、サックス奏者や俳優としてご活躍されている武田真治さんがメインゲストとして登場され、圧巻のライブパフォーマンスと軽快なトークで観客を魅了し、夕日に染まる会場は熱気と一体感に包まれておりました。

イベントのフィナーレを飾った内灘復興花火では、能登半島地震からの復興を願う大小様々な花火が夏の夜空を彩り、大きな歓声や拍手が湧き起こるなど、大変感動的な盛り上がりでございました。私自身、改めて、被災地域の早期復旧・復興を成し遂げる決意をしたところでございます。

町では、今後も、町の貴重な財産であります内灘海岸のすばらしい景色と広大な砂浜を生かし、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図り、にぎわいの創出に取り組んでまいります。

次に、令和6年度決算に基づく町の財政状況についてでございます。

財政状況を示す指標のうち、財政構造の弾力性を表す経常収支比率につきましては90.5%となり、前年度より1.6ポイント上昇いたしました。

実質公債費比率につきましては、前年度と同水準となっております。

また、将来負担比率につきましては、下水道事業への繰り出し見込額が増加したことなどから、前年度と比較して7.9ポイント上昇しておりますが、財政の健全性を引き続き維持しております。

しかしながら、全国的な災害の多発や、経済情勢の影響等により、税収や地方交付税など歳入の見通しは不透明であります。

一方、歳出におきましては、震災からの復旧・復興に加え、高齢社会の進展に伴う社会保障経費の増加や老朽化した公共施設の維持管理費など、多大な財政負担が見込まれます。

将来にわたり質の高い町民サービスを提供していくためには、さらなる財政基盤の安定が不可欠となります。行政経営の効率化を図るほか、有利な財源の活用を行うなど、財政規律を緩めることなく行政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由をご説明申し上げます。

議案第59号 令和7年度内灘町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ25億2,250万円を増額し、歳入歳出予算の総額を193億880万円とするほか、債務負担行為、地方債及び繰越明許費の補正を併せて計上するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費では、復興まちづくり計画の進捗を図るため、液状化対策の技術検討や土地境界の明確化に係る委託料の増額のほか、Jアラートのシステム更改に対応する新型受信機への更新工事費などを計上しております。

民生費では、公募による看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備に伴う補助金のほか、

国県支出金の精算に伴う返還金などを計上いたしました。

衛生費では、解体見込み棟数の増加に伴い、公費解体事業費及び災害廃棄物処理事業費を増額するほか、地域医療の充実を図る観点から、金沢医科大学病院に対する公的病院等運営費補助金を計上しております。

農林水産業費では、能登半島地震により被害を受けた農業用施設や農業用機械等の復旧に係る補助金の増額などを計上しております。

土木費では、先ほど申し上げました復興公営住宅の建設に係る調査設計費や土地購入費を増額するほか、道路及び公園等の維持管理費の増加に伴う委託料などを計上いたしました。

消防費では、消防署電話設備の経年劣化に係る修繕料を計上しております。

教育費では、鶴ヶ丘小学校会議室の空調設備更新に係る工事費や、総合公園テニスコートなど体育施設の改修工事費を計上しております。

災害復旧費では、道路施設の災害復旧に係る調査設計費や工事費などを計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、普通交付税の交付額決定に伴う増額補正のほか、災害復旧事業等に伴う国、県からの補助金などを計上いたしました。

議案第60号 令和7年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、令和6年度決算剰余金による繰越金のほか、精算に伴う返還金等を計上いたしました。

議案第61号 内灘町学校給食共同調理場整備基金条例の制定につきましては、老朽化した学校給食共同調理場の建て替えに係る財源を適切に確保するため、基金の設置に係る条例を制定するものでございます。

議案第62号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、上位法令の改正に伴い、仕事と育児の両

立支援制度の利用がしやすい勤務環境を整備するための規定を設けるなど、所要の改正を行ふものでございます。

議案第63号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、上位法令の改正に伴い、育児時間の多様化に係る規定を整備するなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第64号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防組織法の規定に基づき、消防職員が緊急消防援助隊として出動した場合の手当の支給について、所要の改正を行うものでござります。

議案第65号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、上位法令の改正に伴い、地方公務員における部分休業制度を企業職員についても同様の対応とするため、所要の改正を行うものでございます。

議案第66号 請負契約の締結につきまして
は、鶴ヶ丘テニスコート復旧工事において、
制限付一般競争入札の結果、落札した企業と
契約を締結するため、議会の議決を求めるも
のでございます。

議案第67号 内灘町防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第68号 内灘町展望温泉ほのぼの湯の指定管理者の指定について、以上2議案につきましては、それぞれ令和8年4月1日から3年間、株式会社エイムを指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第69号 内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定につきましては、令和8年4月1日から5年間、一般財団法人内灘町公共施設管理公社を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第70号 内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の策定につきましては、「内灘海岸や

河北潟放水路を軸とした賑わい創出」「交流人口の拡大及び観光振興」を目的に、回遊性を持たせた施設等の整備を目指して策定する内灘海岸・放水路回遊空間整備構想について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、認定第1号から認定第7号までの7件の認定につきましては、令和6年度内灘町一般会計、特別会計及び事業会計の各決算認定に関する案件であり、それぞれ監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

報告第5号 令和6年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等につきましては、健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

報告第6号 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について、報告第7号 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について、以上2件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、令和6年度におけるそれぞれの事業報告及び決算並びに令和7年度事業計画及び予算を報告するものでございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 提案理由の説明は終わりました。

○散会

○議長【七田満男君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お詫びいたします。明日3日は、議案調査のため休会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、明日3日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は4日午前10時から開き、提出議案に対する質疑、委員会付託、決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時26分散会